

最高裁秘書第1295号

令和3年4月28日

林弘法律事務所

弁護士 山中理司様

最高裁判所事務総長 中村

慎



司法行政文書不開示通知書

3月27日付け（同月29日受付，第021134号）で申出のありました司法行政文書の開示について，下記のとおり開示しないこととしましたので通知します。

記

1 開示しないこととした司法行政文書の名称等

司法修習生相談窓口が，相談してきた司法修習生の非違行為を知った場合，司法研修所事務局に非違行為を連絡するかどうかの判断基準が書いてある文書（最新版）

2 開示しないこととした理由

1の文書は，作成又は取得していない。